

発行/平成29年1月10日
長野県木曽広域連合

第50号



きそネット

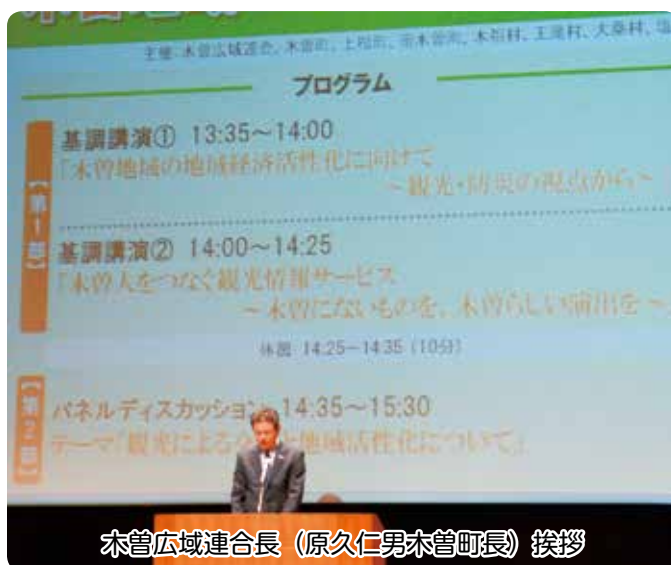
「木曽地域づくりシンポジウム」が開催されました。

平成28年11月2日(水) 木曽文化公園文化ホールで「木曽地域づくりシンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは、近年多発する自然災害や観光振興で期待される交流人口の拡大など、今後の社会環境の変化を見据え、木曽地域の持続的な発展と活性化のために、より効果的な観光振興策等について住民の皆様と考える契機とするため、木曽広域連合と木曽郡6町村及び塩尻市が主催しました。

当日は、地域住民など約300人が参加し、地域政策に詳しい三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の主任研究員の宮下光宏さんと、上松町で観光施設「ねざめ亭」を運営している一般社団法人「木曽人(きそじん)」理事の木村みかさんの基調講演があり、その後、パネルディスカッションを通じて木曽地域の活性化について意見を交わしました。

パネルディスカッションでは、唐澤一寛木祖村長は「中津川市のリニア駅を降りた人が木曽地方に来たくなるように」と述べたうえで、国道19号沿いの景観と利便性の向上などの必要性を挙げました。また、木曽町観光協会の須藤邦男事務局長は、「御嶽山をランドマークとして、観光客の滞在時間を延ばすことを考えたい」と述べ、魅力の共有と連携により観光産業の活性化の必要性を挙げました。他にも木曽の地域づくりとして、「様々な魅力の情報発信」や「自らが動く元気な地域づくりが必要である」などの活発な意見が挙げられました。



木曽広域連合長(原久仁男木曽町長)挨拶

今回のシンポジウムで、木曽の地域づくりが更に進展することを期待しています。



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッション参加者の皆さんは下記のとおりです。
コーディネーター：柳沢吉保氏
(長野工業高等専門学校 教授)
パネリスト：青山節児氏(中津川市長)
唐澤一寛氏(木祖村長)
須藤邦男氏(木曽町観光協会 事務局長)
小林夏樹氏(一般社団法人「木曽人」代表)

目次

木曽広域連合議会だより.....	2	
介護保険からのお知らせ.....	4	スポーツ振興基金のお知らせ..... 4

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曾広域連合議会だより

平成28年木曾広域連合議会第4回定例会

開催日：平成28年11月29日(火)

- ▼議案第28号 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第29号 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第30号 平成28年度木曾広域連合一般会計補正予算（第3号） ……可決
- ▼議案第31号 平成28年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） ……可決
- ▼ほか ・一般質問2件・全員協議会3件
(新焼却炉建設 介護保険の状況 災害時医療救護訓練報告)

平成28年度補正予算（第3号）の概要

上記議会で可決認定されました。

会計別補正予算総括表

単位：千円

	歳 入			歳 出		
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
一般会計	4,135,102	178	4,135,280	4,135,102	178	4,135,280
介護保険特別会計	4,262,412	3,598	4,266,010	4,262,412	3,598	4,266,010
合 計	8,397,514	3,776	8,401,290	8,397,514	3,776	8,401,290

一般会計

単位：千円

歳 入	補正額	歳 出	補正額	主な補正内容
分担金及び負担金	274	議 会 費	541	
諸 収 入	△ 96	総 務 費	△ 42	人件費補正 +1,120
		民 生 費	791	財務諸表システム改修 +2,460
		衛 生 費	10	障害者支援システム改修 +1,837
		土 木 費	362	臨時職員賃金 △1,114
		消 防 費	1,022	新炉建設製品工場検査費用 +368
		教 育 費	600	照明LED化 +1,151
		予 備 費	△ 3,106	工事入札差金 △1,526
歳入補正額計	178	歳出補正額計	178	

木曾寮の食堂調理業務委託を3年間の契約とするため、債務負担行為を設定しました。

一般会計 債務負担行為補正

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
養護老人ホーム木曾寮調理業務委託	平成29年度から平成31年度まで	75,000

介護保険特別会計

単位：千円

歳 入	補正額	歳 出	補正額	主な補正内容
分担金及び負担金	2,579	総 務 費	3,598	人件費補正 + 1,533
国庫支出金	1,019	保 険 給 付 費	0	介護保険システム改修 + 2,065
歳入補正額計	3,598	歳出補正額計	3,598	介護サービス給付費 △ 55,000
				他の保険給付費 + 55,000

一般質問の概要



「木曾川上流のダム等に関わる想定外の災害発生シミュレーション

及び災害発生時の周知について」

質問 (Q)：早川親利議員

答弁 (A)：村田広司総務課長、湯川秀俊消防長

- Q** 全国各地で大きな災害が発生しています。木曾川上流には大きなダムがあり、地震や大雨により想定外の災害が発生するおそれがあります。ダム決壊などを想定した下流域の被害のシミュレーションを作成する考えはありませんか。
- A** 木曾川水系において想定される災害については国・長野県が浸水想定区域図を作成し、木曾郡内の指定区域町村は、それらに沿って洪水ハザードマップを作成し周知を行っています。
ダム決壊という想定外の災害については、ダム設置者（電力会社等）から、ダムは安全であり、決壊は想定していないとの回答を受けています。ダム設置者の想定しない事象を木曾広域連合が独自で想定するのは困難であり、シミュレーション作成は難しい状況です。
- Q** 災害発生時に住民、下流域への周知はどのように行いますか。
- A** 現状では、水害に際しては、ダム設置者による放流周知や県による水位観測情報の伝達等に基づき、町村で避難・防災対策をとるといった流れとなっています。
国では、Lアラート（災害情報共有システム）の構築、整備が進んでおり、木曾においても民間も含めた様々な媒体で情報を一斉に提供することが可能となると予想されます。
木曾広域連合は、避難指示・勧告の責任を有する町村と協力して、広域消防を中心に住民の安全確保等に努めています。
- Q** 11月8日に、木曾地域で最大震度7の地震が起きたと想定し机上訓練が行われましたが、その状況等を教えて下さい。
- A** 今回の訓練は長野県により、「長野県南西部でM9.0の地震が発生、各町村で震度6～7を観測し、大きな被害が出ている。」という想定のもと行われました。町村、木曾広域消防本部からも職員が参加しましたが、訓練は災害時の県の対応を検証する目的でした。詳細は、木曾地方事務所へお問い合わせ下さい。

「木曾広域観光の今後の構想」

質問（Q）：中野隆夫議員

答弁（A）：上原典通地域振興課長



- Q** 木曾における「観光客数の減少・通過客主体」の現状は、「景観を売る観光」に起因し、「不特定多数への景観PR-来客待ち-短時間滞在-多数の通過客」の構図が成立しているからではないでしょうか。木曾広域連合の「9つのプロジェクト」は「滞在型観光」にどう取り組んできたのでしょうか。
- A** 木曾への観光客は通過型・短期滞在型が多いと言われますが、首都圏・関西圏から遠く中京圏から近いという地理的理由、宿泊施設が少ない事などが影響していると思われれます。昨今では道路改良や観光事業の法改正等も影響していると考えられます。観光連盟では景観に特化したPRを行っていませんが、観光客へのアンケートでは木曾のイメージは美しい景観の印象が強いようです。そのため、通過型観光が多いのは一概に景観を売りにしているからとは言えません。「9つのプロジェクト」では、観光情報の発信・滞在型観光ルートの商品化やガイド組織のネットワーク化など、滞在型観光客増加も含めた木曾の観光振興に取り組んできています。
- Q** 観光が基軸の木曾は、観光客のイメージを崩し滞在型観光に移行すべきです。木曾広域連合が主体となって木曾全体の観光体制を構築し、水資源と健康体験などの地元資源と共に、空き家、遊休荒廃地の活用をすべきです。案としては、マイナースポーツを誘致すること、夏場の短期で勝負することが上げられます。滞在型観光への移行で、居住人口が減少している木曾でも滞在人口を増やすことができます。
- A** 各町村では、様々な地域資源を活用した新たな体験メニューの開発を行い、そば打ち体験や、すんき作り体験、アウトドアスポーツ体験やスポーツイベントの開催、森林セラピーや木曾馬によるアニマルセラピーなどに取り組んでいます。また、地域おこし協力隊の活用による交流・体験の場として空き家の有効利用を行い、地元そばの栽培普及で遊休荒廃地の活用を図るなど、観光誘客に活かされています。
木曾路観光のトップシーズンは冷涼な気候の夏場で、その時期に集中した誘客促進は有効です。しかし、宿泊施設の調整、町村間のバックアップ体制や施設の充実化、圏域内情報ネットワークの構築など窓口を一本化した受け入れ態勢の整備が必要と考えています。

※) 一般質問の内容については木曾広域連合HP（www.kisoji.com/kisokoiki/）にも掲載しています。

介護保険からのお知らせ

平成29年4月1日から 新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

これから高齢化が進むにつれて、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の増加が予想されます。住み慣れた地域で、いつまでも元気で生活するためには、ご自身での健康管理はもちろんですが、地域全体で高齢者を支えるとともに、生活の質の向上をめざし、要介護状態等となることを予防することが大切です。

そのための仕組みとして、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）を平成29年4月から開始します。

総合事業 の概要

全国一律で実施されてきた介護保険制度の予防給付（要支援者に対するサービス）のうち、訪問介護と通所介護を総合事業に移行し、地域の実情に合った事業として実施します。訪問介護、通所介護以外の、予防給付（福祉用具貸与等）に変更はありません。

現 行		平成29年4月1日から	
●介護給付（要介護1～5）	→	●介護給付（要介護1～5）	変更なし
●予防給付（要支援1・2）福祉用具貸与、訪問看護、訪問リハ、通所リハなど	→	●予防給付（要支援1・2）福祉用具貸与、訪問看護、訪問リハ、通所リハなど	
訪問介護、通所介護	→	●総合事業（要支援1・2、総合事業対象者） 訪問型サービス、通所型サービス	

その他の 変更点

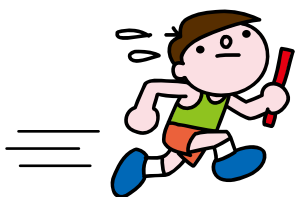
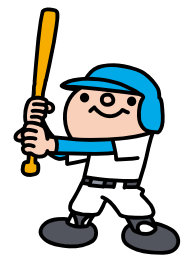
総合事業の開始に伴い、要支援認定者は、更新の場合に限り最大24か月まで認定の有効期間が延長できるようになります。平成29年4月1日以降の認定者に適用されます。

ご不明な点は、木曾広域連合またはお近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。

スポーツ振興基金申請者募集

平成28年4月から平成29年3月までの期間に、全国並びに国際大会に参加した個人及び団体について、参加費及び旅費等の一部を支援いたします。支援希望者は申請書等に必要事項を記入の上、下記提出先まで提出をお願いいたします。

- 支援金額** 国内大会は、個人3万円以内（団体については1人2万円以内）
国際大会は、個人・団体共に1人20万円以内
- 提出書類** ①申請書 ②参加実績報告書 ③団体用参加者名簿（団体のみ）
④参加した大会要項の写し ⑤経費等内容が分かるもの
- 提出先** 小・中学生：住所を有する町村教育委員会
高校生以上：木曾広域連合
- 提出期限** 平成29年3月31日（金）消印有効
- その他** 申請書は、郡内町村教育委員会又は木曾広域連合までお問い合わせください。なお、申請書は木曾広域連合ホームページからダウンロードすることができます。



お問い合わせ先

木曾広域連合 木曾文化公園 文化振興係
〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37
TEL: 0264-23-8011 FAX: 0264-23-8018